

重点的な取組、共通的な取組																	様式1
令和7年度の調達改善計画										令和7年度年度末自己評価結果(対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野事業(造林・素材生産事業)は比較的一者応札率が高いことから、引き続き電子調達システムによる電子入札の利用促進を図るとともに電子契約に取り組む。併せて過去の応札状況や地域の事業体の実情等を踏まえ、引き続き①早期の発注による適切な履行期間の確保、競争参加資格の等級の拡大、植付や下刈り等の実施期間の拡大等の取組を実施する、加えて②総合評価落札方式において提出書類を軽減させ、資料作成等に係る事業体の負担軽減に取り組む。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用により競争性の向上を図る。	R8年3月まで	A+	H30	【本省及び地方支分部局等】 電子調達システムを活用した電子入札について、役務調達のうち造林・素材生産事業の分野においても、原則、この取組を実施した。 また、過去の応札状況や地域の事業体の実情等を踏まえ、①早期の発注による適切な履行期間の確保、競争参加資格の等級の拡大、従来、実施期間が限定されていた植付や下刈り等の実施期間の拡大等の取組を実施した。 これらに加えて、②資料作成等に係る事業体の負担軽減を図るため、応札に係る提出書類を軽減させた簡易型の総合評価落札方式による公告を拡大した。	A	【本省及び地方支分部局等】 国有林野事業のうち造林・素材生産事業の入札案件数1,148件(前年度1,252件)について、以下の取組を実施した。 ・電子調達システムを活用した電子入札の実施(1,126件(98%)(前年度1,220件97%)) ・過去の応札状況や地域の事業体の実情等を踏まえて、①各種取組(早期の公告・履行期間の延長(670件)、競争参加資格の等級拡大(697件)、植付・下刈りの実施期間拡大(396件))の実施、②簡易型の総合評価落札方式による公告の拡大(648件(前年度254件)) これらを実施した結果、一者応札数は697件(前年度725件)、対象案件数に対する一者応札の割合は60%(前年度58%)であり、前年度と同水準であった。	【本省及び地方支分部局等】 電子調達システムを活用した電子入札について、原則、この取組を実施した。 また、過去の応札状況や地域の事業体の実情等を踏まえ、①公告時に各種取組(早期の公告・履行期間の延長、競争参加資格の等級拡大、植付・下刈りの実施期間拡大)の実施、②従来の総合評価落札方式よりも、事業者の応札に係る負担軽減を図った簡易型の総合評価落札方式による公告を拡大したことは、担当部局としての一者応札(応募)の改善に対する意識の高まりによるものであり、今後の競争性の向上に寄与するものと考えている。	R7年4月～	継続することで効果があると考えるため引き続き実施することが必要。特に②の取組については、令和6年度から実施した取組であるため、実績を更に蓄積させることが必要。	引き続き実施する。
	【本省】 発注予定業務事前説明会の開催 多くの事業者を対象に、入札予定の調達案件(前回一者応札(応募)案件)の業務内容や今後の発注スケジュール等を説明するため、WEB会議方式による発注予定業務事前説明会を開催する。		競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	入札公告の前に、広く事業者を募り、業務内容や発注スケジュール等を説明することで、事業者の応札の機会を増やし、競争性の向上を図る。	R8年3月まで	A+	R2	【本省】 令和8年度契約案件のうち、主に前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件の計22件について、事業者に対し業務内容や今後の発注スケジュール等の説明を行うことを目的とした「発注予定業務事前説明会」を令和8年1月29日にオンラインにて開催した。	A	【本省】 説明会への参加事業者数は、45社(前年度49社)であったが、説明会を実施した22件(前年度19件)について、入札を終えた19件のうち9件(前年度9件)が複数者応札となり、一者応札(応募)の改善が図られた。	【本省】 一者応札(応募)の改善が図られていることから、入札公告前に行う説明会によって、事業者の入札への参加を促し、競争性の向上に寄与したと思慮している。	R8年1月	継続することで効果があると考えるため引き続き実施することが必要。	引き続き実施する。	
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 外部委員により構成される入札等監視委員会における審議等を行う。 ① 一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ② 入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件を対象に、応札(応募)要件及び仕様書等の審査を行う際に、一者応札(応募)の改善策の反映状況を確認する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。		B	—	一者応札(応募)の解消による競争性の確保等の調達改善に取り組む。	R8年3月まで	B	—	【本省及び地方支分部局等】 ①一者応札(応募)の改善対象となった1,088件について、業者へのアンケート調査等を実施し要因を分析して今回の調達に向けて改善策を検討した。 ②前回一者応札(応募)となった805件(物品188件、役務617件)について改善策反映状況の確認を実施した。 ③外部委員により構成される入札等監視委員会の審議対象として、令和6年度第3四半期から令和7年度第2四半期までに契約した案件は10,185件(本省1,571件、地方8,614件)あり、このうち一者応札(応募)となった案件は3,486件(本省501件(32%)、地方2,985件(35%))である。ここから抽出した328件(本省55件、地方273件)について改善策等を審議した。	A	【本省及び地方支分部局等】 ①- (1,088件について、業者へのアンケート調査等を実施・分析し、今回の調達手続で競争性が図られるよう改善策を作成した。) ②前回一者応札(応募)となった805件のうち163件(物品49件、役務114件)が複数応札となり、透明性、競争性等の改善が図られた。 ③入札等監視委員会で328件の改善策が審査され、今回の調達手続に適切に反映させることとした。	【本省及び地方支分部局等】 ①一者応札(応募)となった案件について、次回の調達に向けての改善策の検討を行い、透明性、競争性等に関する職員の意識の向上が図られた。 ②前回一者応札(応募)となった案件について、会計担当職員等によって構成される入札・契約手続審査委員会において、競争性等を確保するための改善策が反映されているかの審査を行い、透明性、競争性等の向上が図られた。 ③一者応札(応募)となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次回の調達に向けての改善策等について審議を行い、透明性、競争性等に関する職員の意識の向上が図られた。	R7年4月～	継続することで効果があると考えるため引き続き実施することが必要。	引き続き実施する。
	○	調達事務のデジタル化の推進	【本省及び地方支分部局等】 調達事務のデジタル化(入札説明会のオンライン化、電子メールによる見積書や請書等の徴取、電子手続による調達情報の公開(調達ポータル等の活用)、電子調達システムを活用した電子入札、電子契約)を推進する。 特に、ホームページ、メールマガジン、入札公告等において、電子入札、電子契約の利用促進に関する記述を追記する等の周知啓発を行う。		A	R4	競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進するため、前年度と比較して電子調達システムを活用した電子入札率、電子契約率の向上を目指す。	R8年3月まで	A	R4	【本省及び地方支分部局等】 入札説明会のオンライン化、電子メールによる見積書等の徴取、調達ポータル等の活用について引き続き取り組むとともに、地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議及びメール連絡により、以下について周知した。 ・事業者側への普及を図るため、電子調達システムの導入、電子契約の利用を促す声かけ等を行う取組の強化を依頼 ・省内の優良事例を共有 ・内閣官房行政改革推進本部事務局主催のGEPS勉強会資料、政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議専門部会(第60回から第64回)及びシステム設計WG(第81回から第85回)資料の周知 【本省及び地方支分部局等】 MicrosoftForms及びPowerAutomateを利用し、入札公告等の調達事務に係る局内の連絡、承認手続の効率化を実施するとともに当該取組を各官署へ周知した。	A	【本省及び地方支分部局等】 地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議において、デジタル化に係る優良事例2件の共有や、事業者側への普及を図るための声かけ等の取組強化を依頼した等の取組の結果、契約案件4,863件のうち、4,556件(93%(前年度89%))について電子調達システムを活用した電子入札を実施し、1,501件(50%(前年度29%))について、電子契約を行いデジタル化の推進が図られた。 【地方支分部局】 引き続き、調達事務に係る連絡、承認手続において、MicrosoftForms及びPowerAutomateを利用することにより、1件あたり6分程度業務時間を短縮し、業務効率化を図った。	【本省及び地方支分部局等】 地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議等において、優良事例の共有等及びアプリケーションを活用した調達関係手続の周知に加え、当該手続を実施することにより、職員の調達事務のデジタル化に対する意識の向上に加えて業務効率化が図られた。	R7年4月～	継続することで効果があると考えるため引き続き実施することが必要。	引き続き、競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進する。

※電子調達システムを活用した取組に関する考え方は下記のとおりとする。
・電子調達システムを活用した電子入札の実施割合＝入札公告を実施した件数÷電子調達システムによる電子応札を可能とした件数
・電子契約率＝電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札によらない電子契約案件数)
・電子契約案件数・契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数
電子入札によらない電子契約案件数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度
A+ : 効果的な取組
A : 発展的な取組
B : 標準的な取組

※2 進捗度
・A: (定量的な目標)目標進捗率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
・B: (定量的な目標)目標進捗率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
・C: (定量的な目標)目標進捗率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

調達改善計画		令和7年度年度末自己評価結果(対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
事務用物品等の調達			
・事務用物品等の調達に当たっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	インターネットを利用した事務用物品等の調達は121件実施し、調達費用の削減を図った。	事務用品等の少額の物品購入についてインターネット取引を活用した調達を実施し、調達費用の削減を図った。
・オープンカウンター方式による少額随意契約の調達を引き続き実施するとともに、メールマガジン等により登録者に配信する。	継続	オープンカウンター方式による少額随意契約の調達を1,457件実施し、調達費用の削減を行った。併せて調達情報のメールマガジンを配信した。	事務用品等の少額の物品購入について、オープンカウンター方式による調達の実施や、メールマガジンによる調達情報の配信を実施し、調達費用の削減を図った。
情報システムに係る調達の見直し			
・ITアドバイザー等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	ITアドバイザーへ仕様書の内容について確認を依頼し、152件の仕様書等の見直しを行い、適正な調達となるよう取り組んだ。	情報システムの調達の際はITアドバイザーへ仕様書の内容について確認を依頼し、仕様書等の見直しを図り、適正な調達となるよう取り組んだ。
・ITアドバイザー等による情報システムの調達事務に必要となる見積り技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	本省の会計事務を担当する職員を対象として、IT調達事務に係る研修を7回実施した。	省内で行う研修のカリキュラムとして、IT調達事務に係る研修を実施し、職員の知識の向上に努めた。
上記以外の継続的な取組等			
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	掲載した入札公告のうち1,523件について公告期間中に参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにした。	契約の履行に際して必要となる場合は閲覧できるよう仕様書等への記載を行い、適正な調達となるよう努めた。
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を88件依頼した。	関係する業界紙に対し掲載の依頼を行った。
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	水道(51件)、電気(48件)、ガス(14件)、電話(31件)、通信(355件)、ETC(332件)、外国出張(24件)でカードを使用し、事務処理の簡素化を図った。	光熱水料のクレジットカード払及び官用車の高速料金のETCカード払等の活用により、事務処理の簡素化を図った。
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	会計制度をはじめとした実務者向けの研修を4回(延べ14日間)実施した。	会計制度をはじめとした実務者向けの研修を実施し、職員の知識の向上に努めた。
・随意契約及びび一者応札(応募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	—	内部部局が行う監査チェックリストの項目に随意契約及びび一者応札(応募)の改善について監査事項としている。
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	内部監査の指摘事例集について省内のイントラネットに新たに令和6年度分について追加掲載したほか、地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議において担当者から会計担当者向けに説明を行った。	省内のイントラネットに指摘事項について掲載し、随時閲覧可能とすることで、適正な会計事務手続となるよう整備している。また、地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議において説明を行い、会計実務に必要な知識や能力の向上を図った。
・会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	継続	事務負担、地域性等に配慮しつつ、531件の一般競争等を行った。	少額随意契約が可能な案件であっても、一般競争等の活用を検討し、競争参加機会の拡大を図った。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【6月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般及び自己評価について 令和7年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか、また、自己評価は適切に行われているか、御意見をお聞かせ願います。 ○ 調達事務のデジタル化の推進について 本省及び地方支分部局等で取り組む調達事務のデジタル化の推進について、御意見をお聞かせ願います。	令和7年度の農林水産省調達改善計画に基づいて実施された取組の内容、進捗度、さらにその効果についての自己評価結果を関係者より報告を受けるとともに、これに対する質問をした結果、各種取組が十分かつ適切に講じられ、かつ、これらについての自己評価は適切なものと思料する。 なお、上記の総合的な意見のうち本省及び地方支分部局等で取り組む調達事務のデジタル化の推進に関しては、契約案件のうち93%について電子調達システムを活用した入札を実施していることから<u>調達事務のデジタル化は適切に推進されているもの</u>と思料する。	計画に掲げた取組について、年度末の成果及び委員の方からのご意見等を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。 特に、調達事務のデジタル化については、事務の効率化を含め、更なる推進を図ってまいります。

外部有識者の氏名・役職【加納小百合・弁護士】 意見聴取日【6月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般及び自己評価について 令和7年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか、また、自己評価は適切に行われているか、御意見をお聞かせ願います。 ○ 調達事務のデジタル化の推進について 本省及び地方支分部局等で取り組む調達事務のデジタル化の推進について、御意見をお聞かせ願います。	年度の重点的な取組である「一者応札の改善」については、(1)国有林野事業につき比較的多くなっている原因分析や、その対応策として電子調達システムの活用等を位置づけ、早期公告・履行期間の確保等を図っていること、(2)事前説明会の拡大に取り組んでいること等、いずれも一者応札の改善に有効であると考えられ、取組を継続することが必要であり、評価は適切であると考ええる。 また、年度共通の「調達改善に向けた審査・管理の充実」取組では、一者応札となった案件につき事業者アンケートから原因分析を行い、その結果を入札要件や仕様へ反映し、結果、前回一者応札の案件につき複数応札となるなど改善が図られており、同様に、年度共通の取組である「調達事務のデジタル化の推進」については、年々、電子調達システムの利用率が増加しており、電子調達システムを活用した電子入札や電子契約の案件が増加しているほか、アプリケーション導入により業務時間の短縮が図られており、いずれの取組も、競争性・公正性・透明性の確保に資しており、評価は適切であると考ええる。	計画に掲げた取組について、年度末の成果及び委員の方からのご意見等を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。 特に、調達事務のデジタル化については、事務の効率化を含め、更なる推進を図ってまいります。

外部有識者の氏名・役職【青山浩子・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【6月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 調達改善計画に関する取組全般及び自己評価について 令和7年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか、また、自己評価は適切に行われているか、御意見をお聞かせ願います。 ○ 調達事務のデジタル化の推進について 本省及び地方支分部局等で取り組む調達事務のデジタル化の推進について、御意見をお聞かせ願います。	調達改善計画に関する取組全般に関し、一者応札を改善するための方策を講じており、<u>一定の効果が</u>出ていることを確認した。さらなる改善に取り組まれたい。 調達事務のデジタル化の推進については、本省による入札説明会のオンライン化、GEPSIに関する勉強会など様々な手法により<u>調達事務のデジタル化推進が図られていることを確認した。</u> また、電子調達システムの活用が進み、電子契約の比率が向上するなど、<u>顕著な効果が現れていることを確認した。</u>	計画に掲げた取組について、年度末の成果及び委員の方からのご意見等を踏まえ、次年度も引き続き適切に取り組んでまいります。 特に、調達事務のデジタル化については、事務の効率化を含め、更なる推進を図ってまいります。